

輸送の安全に関する計画

- (1) 輸送の安全に関する目標を達成するため、過去の計画の実施状況等を勘案し、現状の問題点等を把握した上、輸送の安全を確保するために必要な年間計画を作成し、実行する。
- (2) 実施事項
 - ① 両備グループ安全マネジメント委員会の開催（年4回）
 - ② 各カンパニー主催による安全マネジメント委員会の開催（随時）
 - ③ 毎月10日を SSP-UP [S=safety & security(安全), S=service(サービス), P=productivity(生産性), UP(向上)] 推進日とし、全社員胸にリボンを着けて安全・サービスの向上を図る。
 - ④ 春・秋・年末・年始の全国交通安全運動の推進
全乗務員「安全・サービス誓約書」に署名・捺印
 - ⑤ 運転者の適性診断の受診（各3年に1回受診）
 - ⑥ 定期健康診断の実施（夏・冬2回実施）
 - ⑦ 産業医による健康相談の実施（毎月）
 - ⑧ 毎年7月31日を「両備グループ安全の日」とし、安全サービスの高揚に努める。
 - ⑨ 毎年7月を「両備グループ安全月間」とし、胸に安全リボンを着けて安全・サービスの向上を図る。
 - ⑩ 両備グループ SSP-UP 技能コンテスト(毎年9月実施)への参加
 - ⑪ 運転者の運転記録証明書の申請
 - ⑫ 年末・年始の全国安全総点検の開催